

平成 2 1 年度
第 4 期 新南陽地区地域審議会（第 1 回）
会 議 録

日 時 : 平成 2 2 年 1 月 2 2 日（金）
場 所 : 新南陽庁舎

【会 議 次 第】

- 1 . 開会
- 2 . 市民憲章唱和
- 3 . 委嘱状の交付
- 4 . 新南陽総合支所長あいさつ
- 5 . 委員の紹介
- 6 . 会長・副会長の選出
- 7 . 議事
 - (1) 地域審議会の概要について
 - (2) 新市建設計画の変更について
 - (3) 今後の地域審議会の運営について
- 8 . 閉会

平成21年度 第4期新南陽地区地域審議会第1回 会議録

日 時 平成22年1月22日(金) 開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分

場 所 新南陽庁舎 4階41会議室

出席者 ・委員 14名 (欠席 1名)
吉岡 清忠、中村 利孝、原田 常代、川田 由美、
吉谷川 亮、国澤 千佳子、山本 邦子、山根 光正、
井上 真由美、山崎 勝幸、岡田 昭彦、樫本 百合子、
宮崎 進、渡部 美紀江
・事務局 9名
原田新南陽総合支所長、三浦支所次長兼地域政策課長、
足立地域政策課長補佐、中村主査
手山企画総務部長、原田企画総務部次長、中村企画課長、
原田課長補佐、福田主査

資 料 委員名簿
資料1 地域審議会の概要
③ 資料2 地域審議会の設置に関する協議書
④ 資料3 新南陽地区地域審議会の運営
⑤ 資料4 新南陽地区地域審議会からの提言
⑥ 新市建設計画の変更(案)について
⑦ 「ひと・輝きプラン 周南」概要版
⑧ 新市建設計画
⑨ 合併協議会つうしん特集号(新市建設計画ダイジェスト版)

会 議 議 事 録

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 委嘱状の交付

4 . 新南陽総合支所長あいさつ

5 . 委員の紹介

(各委員の自己紹介、事務局の自己紹介)

6 . 会長・副会長の選出

事務局 地域審議会の設置に関する協議書の中におきまして、会長、副会長は委員の互選で選出、決定ということになっておりますので、推薦される方がいらっしゃればお願いしたいと思います。

委員 引き続いて会長、副会長さんがそれぞれ、続けてやっていただきたらと思えますが。

委員 賛成です。

事務局 それでは、今ご意見がございました、引き続き会長に吉谷川さん、副会長に山崎さんをお願いしたいという皆様方のお話がありました。そうすることでよろしければ、拍手でもって決定と言うことでよろしゅうございますか。

委員

(満場の拍手)

事務局 ありがとうございます。会長に吉谷川亮さん、副会長に山崎勝幸さんに決定しました。それでは、会長、副会長さん、前のほうにお願いできたらと思えます。よろしく願いいいたします。

会長 それでは、今、会長に推薦されましたので、副会長をやっていただきます山崎さんともども、微力ではございますが、2年間勤めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいいたします。

7 . 議 事

(1) 地域審議会の概要

議長(会長) それでは、お手元の議事進行次第にございます第1の議題でございまして、地域審議会の概要につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 《地域審議会の概要説明》

議長 ただ今、事務局のほうからご説明がございましたけれども、何かご質問がございましたら、お聞きしたいと思います。過去の活動の質問でもいいと思えますけれども、ございせんか。

委員 これは当時、合併前の2市2町の首長の協議書ですが、もう時代が変わっているの、言葉面おかしいのではないかと思うのです。あの当時は、新しくできる新市の長にお願いしようということだったのですけれども、

平成15年に周南市ができたのですから、あらたに市長に答申するとか、周南市に答申するとか、文面を改定したらどうですか。

事務局 これは、合併前の平成14年9月30日ということで、2市2町の首長で合意された内容であり、これに基づいて地域審議会を10年間は続けましょうという書類を添付させていただいているということです。ですから当時の協議した結果、この協議書に基づいて、地域審議会を開催させていただいているという流れで、参考までにお付けしているものです。この協議書につきましては、合併の特例法に基づいてできておるわけございまして、合併後の取り扱いは、この協議書を変更しようとするときは、その条例で定める、というような規定になっております。従いまして、この内容について、見直すときが生じたときには、そうした語句の修正もできるのかなというふうに思っております。

議長 よろしいでしょうか。それでは、ほかに何かご質問がございましたら。
(その他意見なし)

(2) 新市建設計画の変更について

議長 次に、新市建設計画の変更につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 《新市建設計画の変更について説明》

議長 どうもありがとうございました。それでは、今ご説明がありましたけれども、趣旨は新市建設計画を1年延長するということです。ご意見がございましたお願いいたします。

委員 当時、できるだけ最高の期限を使えということを提案してきたんですけれども、あの当時は、対等合併するのだから、できるだけ早くとり組んで合併効果をだそうと、21のリーディングプロジェクトにとり組むんだということで、10年になってしまったのですね。今、11年に延長しようということは、今まで予定した事業が、うまく運んでいないから、伸びるという要素があるんですか。

事務局 当時2市2町の一体感の醸成というのが大前提でしたので、期間については新市建設を早期に完了したいということで10年としました。しかし、その後、国の三位一体改革や不況の影響による財政状況から新市建設計画に掲げられた事業は遅れ気味であります。そこで財政的にも有利な合併特例債を十分利用するために1年でも長く取って、なるべく完成に支障がないようにするといった観点から最高の期間を取ったということでご理解いただきたいと思います。

議長 ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、今の案について、採決をとります。賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

(諮問のとおり全員一致で採択)

(3) 今後の審議会の運営について

議長 それでは、今後のこの審議会の運営につきまして、ご相談させていただきたいと思います。皆さん方のご希望に沿いながらやって行きたいと思えます。

この地域審議会の役割というのは、2つあると思います。参画のためのいろいろな提案ということ、もうひとつが計画書等にあるような行政の計画に対して、生の住民の意見、情報などを提供するという、その2つが大きな柱だと思います。

学び交流プラザというのは、やはり新南陽地区が、生涯教育の活力の中心になるのだという、非常に大きな活性化のポイントを持っているわけです。地域審議会のほうの責任としては、周南市全体の核として成り立つような計画を提案する責任はあると思っています。何か積極的なご意見ございましたらお願いします。

委員 今後の協議事項について意見を求められているのですけれども、初めてで何について協議するというのが、よくわからないのですが。

議長 前回も、1回目は、今問題になっているところを、実際、見てみようという勉強から入りまして、いろんな知識、認識、問題意識を共有化することから、スタートしました。

委員 これまでに出た課題というのは、具体的には、「学び交流プラザ」。その次に、福川駅が無人駅になって、周辺部が非常に暗くなった。あの駅舎が何とかならないのだろうかという点。それから、福川南小学校周辺の道路が梅雨時期の集中豪雨などで冠水し、非常に危険になるということ。それから、和田地区の生活交通の問題、西部地区に保育園が無いなどの問題がありました。

委員 第三期の審議会で協議した内容は、今後どのように反映されるのでしょうか。

事務局 前回ご提出いただいたものについては、後期の計画の中に反映させていただきますということで意見具申がなされ、反映される方向で進んでいます。

委員の皆様方に、後期基本計画の素案的なものは、お配りさせていただいておりますが、「学び交流プラザ」につきましては、具体的な内容まで、踏み込んだ書き方がされています。それ以外の部分につきましては、地区

を限定して、やりますという書き方はされていないのですけれども、読み取りができるような形での基本計画は策定されている状況でございます。

ですから、ご意見に対して、そういった内容を折り込んだものとして、今、策定されつつあると思っております。

委員 そうしますと、一応取り上げられたと期待してもいいのでしょうか。

事務局 前回の5項目の要望につきましては、特に、「学び交流プラザ」はきわめて優先度が高く、重点推進プロジェクトに名前が出ております。そのほかの要望事項については、5年間に、どこの個所をやるのかと、箇所付けの問題になってきます。ですから、それについては、この地域審議会で要望される方法もあろうかと思えます。

議長 少し、補足させていただきますと、前回、審議会でご説明していた、資料を見ると、実は、新南陽地域審議会からの要望・意見は、総合計画には非常に高い率で載せていただいております。しかし、非常に重要な案件に関しましては、継続して声をあげていく必要はあると思えます。

ですから、皆様方のいろんなご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいのですが。

委員 これからの2年間、地域審議会はどういう予定で開催されますか。勉強会なども含めて。

議長 そうですね。勉強会を開催し、意見を交換したいと考えていますので、皆様方、お忙しくなければ、ぜひ、来ていただきたいと思えます。

昨年も、最後の時には、新南陽エリアの市議会議員さん、全員に出席いただいて、われわれの討論に加わっていただいたということもあります。

そういうことも、いろいろ考えていきたいと思えます。

委員 地域審議会には、いろんな分野の方がいらっしゃるのです皆さんの方で、協議事項を書いてもらって、議論し、その中から、5点ぐらい、重点項目としてやっていこうという方法もあるのではないかと思うのですが。

委員 「学び交流プラザ」について、大手の新聞が、市長の月例記者会見で言われたことが、少し載っているわけですね。何かやりそうだというのは認識できるけれども、深い話は分からんわけですよ。

段階があるのでしょうかけれども、こうした審議会においては、青写真というか、設計がすんだら、これこれこのようになるのだというのを審議の対象のひとつにさせてもらったらと思えます。

事務局 先ほども少し触れましたが、基本構想のたたき台が、本年度の3月までには出来上がります。現在、教育委員会の生涯学習課の方で担当し進めていますが、この新南陽の地域審議会には、この基本構想案ができた段階で、皆様方にご報告をして、また、違った視点なり、そういったお考え

をお聞きしたいということ、確認してきております。

委員 私は、行政でひとつ不信なのが、それは自分の体験に基づいてなのですけれども、パブリックコメントを市民に実施されますが、もうその前に全部決まっていたみたいなきょうがありました。それでは、おかしいのではないかと思ひ、そのことを市議会議員さんに聞いたら、パブリックコメントには、ある意味市民のガス抜きみたいなものもあるからって、半分冗談なのか、それは分かりませんけれども。でも、ガス抜きでパブリックコメントされたのでは、何のために市民が一生懸命意見を言ったか分からなくなります。

こう計画が練られて、実施段階になっていくにあたっては、もちろん、市民の声も聞くし、地域審議会が、こういうところはやり直したほうが良いとかいうような意見が、本当に、地域審議会から一致して出た場合には、それが本当に反映され、練り直しができる余裕というか、幅をもって、こちらにいろんな計画とか、いろいろな情報を提供していただければと思ひます。もう、ぎりぎり、何を言っても、もうこれで進むのですというように出され方をしたら、話し合う意味はないと思ひています。

だから、素案の素案の段階からでも、情報公開していただいて、わたしたちに話し合う時間を与えていただければと思うのですけれども。

事務局 どういう形で、そういう表現が出たのかは分かりませんが、けっして、ガス抜きとか、そのようなことはございません。

これは、皆様方で協議していただいて、いろいろな意見をいただくこと、これは、市民参画条例に基づいて行う方法でございます。

とつても、残念な言葉で、ちょっと心が痛むのでございますけれども。でも、そういうお話が、市民の方々の中で、もしあるとしたら、私どもの姿勢そのものが、やはり、問題だろうと思ひますので、その辺は十分注意させていただきますと思ひます。

それから、「学び交流プラザ」につきましては、現在、基本計画の作成段階でございますので、こういう施設や機能をここに入れたいのだというのをこれから描くわけですね。例えば、生涯学習センターなら、どれほどの広さをもって、会議室やどういった機能の部屋があるよと、全体を併せると何㎡になるよと、次に、体育館機能はどれほどの広さがあるよと、バドミントンなり、バレーボールなり、コートで2面、バドミントンなら3面張れるとかいうような事をいろいろ練りながら積み上げると、じゃあ、何階建てくらいで、ワンフロアが何㎡の広さが大体いるだろうと、いうのを一応大体基本計画として作るわけです。

そして、皆様方にご説明して、「もう少し広げなさいよ」「そこは縮めな

さいよ」と、というような形で、それがもし本当にそちらのほうが現実に、市民の皆さんに利用しやすいということになれば、当然それは修正されるものでございます。

また、広く市民の方に、パブリックコメントで意見を求めて、その中でもまた、今まで、行政や地域審議会の委員さん以外の、また違った視点で、もっとこうして欲しいといったご意見があれば、汲み取らせていただくというようなことがあるわけでございます。

議長 皆様方の意見は、やはり、普通の陳情型ではない、一味違った委員会にして運営させていただきたいと思っておりますので、皆様方のご協力を賜りますと、非常に幸わせるのですけれども、今回も初めての委員さんが、多いわけですが、どういう問題点があって、どういうところが今、非常に危険かを知るため、マイクロバスで周って見るというのもありますね。

そういうことで、共通の認識をもつことも必要なのではないかと思います。計画していただければと思っておりますが、どうでしょうか。

事務局 前回の委員さんには、「学び交流プラザ」建設予定地とされる体育館のあたりを、ぐるーっと周られまして、武道館は古いねとか、いろいろなご意見をいただきました。また、それ以外でも、福川駅なり、福川南地区の冠水するところの場所をご覧いただきました。これらを見学されることで、前回の委員さんの意見具申についてもご理解いただけるかも分かりません。

議長 今、事務局からありましたように、やはり、共通の場を広げていくことが必要なので、勉強会をぜひやらしていただきたいと思うのですが。

委員 皆さんに一回現地を見ていただいてからのほうが分かりやすいのではないかと思います。わたしもそうだったのですけれども、初めての方は、何を提案していいのかということが、さっぱり分かりませんでしたので。

議長 次回は、事務局に、今の、現地視察の案を作ってもらってですね、調整させていただけたらと思います。

委員 これまで意見具申された箇所を周る現地視察の学習会という形でいいですからお願いします。

事務局 年度内に勉強会を開催するということによろしゅうございますか。

議長 そうですね。

議長 年度内に勉強会を開催してから、共通認識を持って、次回の審議会を開催をしたいと思っております。

事務局 勉強会は、3月の中旬ぐらいをめどに、日程調整も含めて、進めさせていただきたいと思っております。

議長 やはり、顔を合わせる回数が多いほど、皆さんから、だんだん意見が

出るようになりますので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の会議を終了させていただきます。

つたない運営でご迷惑をかけたと思いますけれども、今後ともよろしく
お願いいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

8 . 閉会